

葬祭業者 各位

新型コロナウイルス感染症に係る上山市経塚斎場の施設利用見直しについて

日ごろより上山市経塚斎場の利用運営に対しご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、5類感染症へ位置付け変更後の状況を注視しておりましたが、ご遺族の方々の意思の尊重の観点から施設の利用を令和6年4月1日（月）より下記のとおり見直すこととしましたのでお知らせいたします。

記

1 新型コロナウイルスに感染し亡くなられた方の火葬について

- ・受入れ、受付時間とも通常の火葬と同様です。
- ・火葬受入れ時間は、9時、10時、13時、14時です。
※時間外での受入れはいたしません。
- ・医療機関から情報共有シートが渡された場合は、事業者及びご遺族により記載いただいた後、斎場職員へお渡しください。

2 斎場施設利用について

- ・火葬参列者の人数制限は設けません。
- ・待合には和室待合室もしくは、待合ホールをご利用ください。
- ・参列者のマスク着用、体温チェック、アルコール消毒等は個人の判断に委ねます。
- ・湯呑やコップの利用も可能としますが、できるだけ紙コップ等で対応願います。なお、ポットや急須もご利用いただけます。
- ・定期的に換気を行うため、冷暖房が十分でないことがありますので、上着等で調整をお願いします。

担当 上山市市民生活課 市民安全係 電話：672-1111(内線 124)
--